

第2次広島県地球温暖化防止地域計画（中間まとめ）（案）に係る意見等について

1 要旨

広島県環境審議会（以下「審議会」という。）の審議を踏まえ取りまとめられた「広島県地球温暖化防止地域計画（中間まとめ）（案）」について、県民及び各市町等から意見募集を行った。

2 これまでの経緯

- 地球温暖化対策の基本となる現行「広島県地球温暖化防止地域計画」の計画期間の終了に伴い、次期「広島県地球温暖化防止地域計画」の策定について、平成22年7月に審議会に諮問した。
- これを受け、審議会において、温暖化の現状・課題、次期計画の論点、目標設定・施策等について、3回の審議が行われ、平成23年1月に中間まとめ案として取りまとめられた。

3 意見募集期間

平成23年1月20日（木）～平成23年2月9日（水）

4 意見募集の結果

【意見の数：22件（8名）】

- ・意見を踏まえ、計画案を修文するもの：3件
- ・計画の考え方や県の施策を示すこととし、計画案を修文しないもの：19件

（1）県民からの主な意見

該当箇所	意見の概要	対応・考え方	
計画全般	①小学校5年生レベルでも分かる表現にするべきではないか。	①、②計画本体は、これまでの温暖化防止地域計画や県が策定する他の計画及び他県の温暖化防止地域計画の内容等を踏まえた記述としています。なお、普及啓発のための概要版については、ご指摘を踏まえて、図表やイラストなどを取り入れたわかりやすいものとします。	
	②将来世代を思う気持ちを文言で表現する方がよい。		
	目標を最初に示すべきではないか。		目標設定に至る過程が分かるよう、国の策定マニュアルに沿って、策定の趣旨、現状、課題、目標設定の順に示しています。
	ページの下解説の文字が小さく高齢者には読みにくい。		できるだけ読みやすい文字にするとともに、巻末に用語集を設けます。
	地球温暖化問題は市民の積極的な参加があって効果が発生します。文言が上から目線の表現になっていないか。		主体別の取組の例示（P49-53）では、分かりやすい、呼びかけの表現を心がけています。
削減手法としてバックキャスティングという手法について述べられていない。	国においては、長期目標（2050年）の設定にバックキャスティング手法を、中期目標（2020年）の設定にはフォアキャスティング手法を用いています。今回の県の目標には、2050年までを見通した具体的な対策のあり方等を地域において検討することは困難であることから、長期目標はおいていません。このため、バックキャスティングの手法については示しておりません。		
表紙	表題の下に計画期間を明記するべきではないか。	ご意見を踏まえ、計画期間も併せて記載します。	
P10 部門別の温室効果ガス排出量	民生部門の排出量が全国平均より多い理由は何か。	排出量の伸びは全国とほぼ同様の傾向にあるものと認識しています。部門別の増加要因については、P12-13に記載しています。	

該当箇所	意見	対応・考え方(案)
P11 「部門別の二酸化炭素排出状況」	CO2 増加要因を明記すべきではないか。 CO2 排出量がH17に減少した理由を明記すべきではないか。	部門別の主な増加要因を P12-13 に記載しています。 CO2 の排出量は、部門別に基準年度と比較した、増減要因を記述していますが、年度毎の増減要因は景気変動等の影響が大きいことから、特に記載していません。
P12 民生(家庭)部門	家庭部門の増加要因について、3つ挙げられているが、具体的な数値を示してほしい。 世帯数の増加(○世帯→○世帯) 電力消費量の伸び(○kwh→○kwh) 電力排出係数の増加(○kg/kwh→○kg/kwh)	家庭部門については、全国とほぼ同様の傾向にあり、主な増加要因は P12 に記載しています。ここでは、数値の絶対値ではなく、何が原因でどの位伸びているかということが意味があると考えて伸び率を記述しています。世帯数など主なものについては、図表 2-6(P16)等で示しています。
P20 「産業部門の削減目標」	①企業単位で総合的な評価が可能となるような配慮がほしい。 ②産業部門で一律の目標を設定するのではなく、各業界の実情を考慮してほしい。	①、②企業単位、また業種ごとの目標設定は複雑で分かりにくいいため、県全体の産業部門の努力目標として省エネ法のエネルギー消費原単位で年1%の削減を目安に設定しました。
P25 削減可能量の算定「電力排出係数」	①排出係数は調整後の値を記載すべきではないか。 ②H21 調整後排出係数(最新値)を採用すべきではないか。	①、②国のロードマップの、1990～2008 年度の現況推計および 2020 年度趨勢予測において、調整前の電力排出係数を用いていることなどから、本計画でも、調整前の電力排出係数を用いています。なお、H20 年度以降の温室効果ガス排出量の予測においては、H20 年度の排出係数を用いています。
P30-31 (1)産業部門「県の施策」	削減策(産業部門)については、太陽光発電や太陽熱利用のほか、産業用途で石炭や重油からの燃料転換、高効率機器の導入など実効的対策が必要ではないか。	高効率機器の導入については、「新エネ・省エネ設備等の導入促進」等を掲げています。ご意見を踏まえ、さらに工場編(P49)へ次のとおり追加・修正します。 「省エネルギー設備や高効率機器、新エネルギーの導入を進めましょう。」 「産業用ボイラー等の燃料の石炭・石油系から天然ガスなどの温室効果ガス発生量の少ない燃料への転換を進めましょう」
P32 ＜低炭素型交通体系の整備＞ 「公共交通機関等の利用促進」	「時差出勤・公共交通利用(手段)による通勤を推進」をいれてほしい。	時差通勤(出勤)に限定せず、一人ひとりが上手なクルマの使い方を考え、実践・体験することを通じて地球温暖化の防止に貢献する行動の輪を広げて行くための交通円滑化施策を、包括的に推進します。なお、広島市では総合交通戦略に時差通勤(出勤)の推進を位置づけ、福山都市圏ではノーマイカー運動による代替手段の一つとして時差通勤(出勤)の提示を行うなど、各市町・都市圏で取り組みを進めており、県としても引き続きこれらの取り組みに協力していきます。
P34 県の施策「県民運動の推進」	県民運動の推進の項に「県民運動を着実に推進します」を、「県民運動を助成し推進します」にしたらどうか。運動には、資金が必要。県内の企業が基金を創設するといい。	県民運動とは、地域、家庭、学校等における省エネや廃棄物削減に向けた実践行動を促がすための運動です。個別の環境保全活動支援については、ひろしま地球環境フォーラムなど様々な団体が支援制度を設けていますので、県の HP 等を通じて、幅広く情報提供・広報を進めて参ります。

該当箇所	意見	対応・考え方(案)
P43 「エコビジネスの 振興」	GREEN系, ECO系の産業振興や企業誘致, 新興「中小企業」等の育成などの施策を一刻も早く成し遂げなければならない。	P41 の「エコビジネスの振興」において同様な趣旨の内容を盛り込んでいます。
P56 推進体制	ホームページで公表としているが, 本来, 地元説明会をして初めて公表と言えるのではないか。年1回市町での公表(説明会)を明記するとよい。そのために, 市町の公衆衛生推進協議会の推進委員が説明し公表してはどうか。	ご指摘の趣旨を踏まえ, 様々な機会を通じた情報提供に努めて参ります。
その他	(植林や環境技術移転など)海外で達成した温室効果ガス削減量を, 日本でカウントするのなら, 工場を開発途上国等に建設し, 現地の温室効果ガスを増やすのは誰が責任を負うのか。排出規制が厳しくなれば, 日本から工場がなくなっていくという企業側の姿勢理屈は, 通らないシステムを提言すべきではないか。	現行の京都議定書は, 先進国の国別排出削減対策を前提としており, 海外排出量の扱いについては, こうした国際的枠組みの中で検討されるべきものと考えています。
	省エネ機器などの具体事例や導入支援策も充実させてほしい。	国の施策と連携しながら, 引き続き省エネの実践行動を促す取組を進めて参ります。